

別紙① サービス利用料金表

令和 6 年 8 月 1 日 現在

〈 介護保険給付対象サービス 〉

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と 23 ページ以降に記載の各種加算費用の合計額をお支払いいただきます。

サービス利用料金表（一般・第4段階）

（日額 単位：円）

要介護度		介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	
1	ご契約者の介護サービス利用料	6,290	7,038	7,817	8,565	9,302	
2	1のうち、介護保険給付額	5,661 (5,032) 【 4,403 】	6,334 (5,630) 【 4,926 】	7,035 (6,253) 【 5,471 】	7,708 (6,852) 【 5,995 】	8,371 (7,442) 【 6,511 】	
3	サービス利用料に係る自己負担額	629 (1,258) 【 1,887 】	704 (1,408) 【 2,112 】	782 (1,564) 【 2,346 】	857 (1,713) 【 2,570 】	931 (1,860) 【 2,791 】	
4	居住費	多床室	985				
		個室	1,301				
5	食費	1,700					
6	自己負担額合計 (3+4+5)	多床室	3,314 (3,943) 【 4,572 】	3,389 (4,093) 【 4,797 】	3,467 (4,249) 【 5,031 】	3,542 (4,398) 【 5,255 】	3,616 (4,545) 【 5,476 】
		個室	3,630 (4,259) 【 4,888 】	3,705 (4,409) 【 5,113 】	3,783 (4,565) 【 5,347 】	3,858 (4,714) 【 5,571 】	3,932 (4,861) 【 5,792 】

※1 ()内の料金はサービス利用料に係る自己負担額が2割の方、【 】は3割の方の料金です。

介護保険負担限度額認定者のサービス利用料金表(第 1 段階)

（日額 単位：円）

要介護度		介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	
1	ご契約者の介護サービス利用料	6,290	7,038	7,817	8,565	9,302	
2	1のうち、介護保険給付額	5,661	6,334	7,035	7,708	8,371	
3	サービス利用料に係る自己負担額	629	704	782	857	931	
4	居住費	多床室	0				
		個室	380				
5	食費	300					
6	自己負担額合計 (3+4+5)	多床室	929	1,004	1,082	1,157	1,231
		個室	1,309	1,384	1,462	1,537	1,611

介護保険負担限度額認定者のサービス利用料金表(第2段階)

(日額 単位:円)

要介護度		介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	
1	ご契約者の介護サービス利用料	6,290	7,038	7,817	8,565	9,302	
2	1のうち、介護保険給付額	5,661	6,334	7,035	7,708	8,371	
3	サービス利用料に係る自己負担額	629	704	782	857	931	
4	居住費	多床室	430				
		個室	480				
5	食費	390					
6	自己負担額合計 (3+4+5)	多床室	1,449	1,524	1,602	1,677	1,751
		個室	1,499	1,574	1,652	1,727	1,801

介護保険負担限度額認定者のサービス利用料金表(第3-①段階)

(日額 単位:円)

要介護度		介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	
1	ご契約者の介護サービス利用料	6,290	7,038	7,817	8,565	9,302	
2	1のうち、介護保険給付額	5,661	6,334	7,035	7,708	8,371	
3	サービス利用料に係る自己負担額	629	704	782	857	931	
4	居住費	多床室	430				
		個室	880				
5	食費	650					
6	自己負担額合計 (3+4+5)	多床室	1,709	1,784	1,862	1,937	2,011
		個室	2,159	2,234	2,312	2,387	2,461

介護保険負担限度額認定者のサービス利用料金表(第3-②段階)

(日額 単位:円)

要介護度		介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	
1	ご契約者の介護サービス利用料	6,290	7,038	7,817	8,565	9,302	
2	1のうち、介護保険給付額	5,661	6,334	7,035	7,708	8,371	
3	サービス利用料に係る自己負担額	629	704	782	857	931	
4	居住費	多床室	430				
		個室	880				
5	食費	1,360					
6	自己負担額合計 (3+4+5)	多床室	2,419	2,494	2,572	2,647	2,721
		個室	2,869	2,944	3,022	3,097	3,171

- * 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。
- * ご契約者の介護保険料に未納がある場合には、自己負担額については上表と異なることがあります。
- * 一時外泊について(契約書第23条参照)、外泊期間中全食とらない日数分の食費は利用料から差し引きします。その間の居住費については、負担額はお支払いいただきます。

特別養護老人ホーム山口苑

別紙② サービス利用料金表

令和6年4月1日現在

〈介護保険給付対象外サービス〉

1. 預かり金管理料 月 1,500円
2. レクリエーション・クラブ活動
入場料、材料代等の実費
3. 理容・美容
理美容店の定める実費
4. 喫茶・居酒屋等
 - (1) ボランティアによる喫茶・居酒屋 1回あたり 150円
 - (2) 苑内喫茶 1回あたり 50円
5. ご契約者の移送に係る費用（協力病院等を除く）
利用料金：実費相当額（ガソリン代・道路通行料・駐車場料金）
6. 利用者の希望や選択による特別な食事
栄養補助食品等 実費
7. 電気代等
 - (1) 冷蔵庫・テレビ 月額700円
 - (2) その他電化製品（加湿器、電気毛布等） 月額400円
 - (3) 携帯電話・スマートフォン・パソコン・ラジカセ等 月額200円
 - (4) 充電式電気シェーバー・電動歯ブラシ・ドライヤー等 月額100円
 - (5) 体調不良等により当施設の判断で設置する加湿器等 日額 15円

* 1製品ご利用につき、上記料金がかかります
8. 日用品費
箱ティッシュ、入れ歯洗浄剤等の日用品 実費

別紙① サービス利用料金表

令和6年8月1日現在

○居室別料金表

居住の別	居住費
多床室	915 円
従来型個室	1,231 円

○食費

1,700 円

(朝食 420 円 昼食 640 円 夕食 640 円)

○サービス利用料金表

* 地域別単価 10.83 円

〈短期入所生活介護〉

介護度 1

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	653	0	380	300	953	1,333
第2段階	653	430	480	600	1,683	1,733
第3-①段階	653	430	480	1,000	2,083	2,133
第3-②段階	653	430	480	1,300	2,383	2,433
第4段階	653	915	1,231	1,700	3,268	3,584
(二割負担の方)	(1,306)				(3,921)	(4,237)
[三割負担の方]	【1,959】				【4,574】	【4,890】

介護度 2

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	728	0	380	300	1,028	1,408
第2段階	728	430	480	600	1,758	1,808
第3-①段階	728	430	480	1,000	2,158	2,208
第3-②段階	728	430	480	1,300	2,458	2,508
第4段階	728	915	1,231	1,700	3,343	3,659
(二割負担の方)	(1,456)				(4,071)	(4,387)
[三割負担の方]	【2,184】				【4,799】	【5,115】

介護度 3

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	807	0	380	300	1,107	1,487
第2段階	807	430	480	600	1,837	1,887
第3-①段階	807	430	480	1,000	2,237	2,287
第3-②段階	807	430	480	1,300	2,537	2,587
第4段階	807	915	1,231	1,700	3,422	3,738
(二割負担の方)	(1,614)				(4,229)	(4,545)
[三割負担の方]	【2,421】				【5,036】	【5,352】

介護度 4

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	883	0	380	300	1,183	1,563
第2段階	883	430	480	600	1,913	1,963
第3-①段階	883	430	480	1,000	2,313	2,363
第3-②段階	883	430	480	1,300	2,613	2,663
第4段階	883	915	1,231	1,700	3,498	3,814
(二割負担の方)	(1,766)				(4,381)	(4,697)
【三割負担の方】	【2,648】				【5,263】	【5,579】

介護度 5

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	958	0	380	300	1,258	1,638
第2段階	958	430	480	600	1,988	2,038
第3-①段階	958	430	480	1,000	2,388	2,438
第3-②段階	958	430	480	1,300	2,688	2,738
第4段階	958	915	1,231	1,700	3,573	3,889
(二割負担の方)	(1,915)				(4,530)	(4,846)
【三割負担の方】	【2,872】				【5,487】	【5,803】

○上記表の要介護度別サービス利用料金には、送迎加算 片道 200 円 ～ 598 円)、及び機能訓練体制加算 (13 円 ～ 39 円)、サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (20 円 ～ 59 円) 夜勤職員配置加算 (17 円 ～ 49 円)、看護体制加算Ⅱ(9円 ～ 27円)は含まれておりません。

○介護職員等処遇改善加算については、利用者の皆様に負担していただく額は、使用した総単位数の 14.0 % の1～3割分となり、金額にすると介護度や所得・加算単位数の違いにより1日当り 100 円 ～ 426 円 程度になる見込です。

○上記以外の体制を充実させた場合には、厚生労働省の定める基準に基づきご負担をお願いすることになります。

〈介護予防短期入所生活介護〉

要支援 1

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	489	0	380	300	789	1,169
第2段階	489	430	480	600	1,519	1,569
第3-①段階	489	430	480	1,000	1,919	1,969
第3-②段階	489	430	480	1,300	2,219	2,269
第4段階	489	915	1,231	1,700	3,104	3,420
(二割負担の方)	(977)				(3,592)	(3,908)
【三割負担の方】	【1,466】				【4,081】	【4,397】

要支援 2

利用者負担段階	自己負担	居室		食費	利用者負担計	
		多床室	個室		多床室	個室
第1段階	608	0	380	300	908	1,288
第2段階	608	430	480	600	1,638	1,688
第3-①段階	608	430	480	1,000	2,038	2,088
第3-②段階	608	430	480	1,300	2,338	2,388
第4段階	608	915	1,231	1,700	3,223	3,539
(二割負担の方)	(1,215)				(3,830)	(4,146)
【三割負担の方】	【1,823】				【4,438】	【4,754】

○上記表の要介護度別サービス利用料金には、送迎加算 片道 200 円 ～ 598 円)、及び機能訓練体制加算 (13 円 ～ 39 円)、サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (20 円 ～ 59 円) は含まれておりません。上記以外の体制を充実させた場合には、厚生労働省の定める基準に基づき負担をお願いすることになります。

○介護職員等処遇改善加算については、利用者の皆様に負担していただく額は、使用した総単位数の 14.0 % の 1～3 割分となり、金額にすると支援度や所得・加算単位数の違いにより1日あたり 73 円 ～ 270 円 程度になる見込です。

※ 利用者負担段階について

- 第1段階 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
- 第2段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得の合計が 80万円以下の人(非課税年金の遺族年金・障害年金は、課税年金収入額に含まれます。)
- 第3-①段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得の合計が 80万円超120万円以下の人
- 第3-②段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得の合計が 120万円超の人
- 第4段階 上記以外の人

ショートステイ山口苑
短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護
別紙② サービス利用料金表

令和 6年 4月 1日現在

1. レクリエーション・クラブ活動

入場料、材料代等の実費

2. 理髪・美容

理美容店の定める実費

3. 喫茶・居酒屋

苑で定めた実費相当額

4. 移送費（通常の実施地域外の送迎時等）

実費相当額

5. 日用品費

実費相当額

6. 電気料金

①冷蔵庫・テレビ	25 円/日
②加湿器・電気毛布等	15 円/日
③携帯電話・スマートフォン・パソコン・ラジカセ等	10 円/日
④充電式電気シェーバー・電動歯ブラシ・ドライヤー等	5 円/日
⑤体調不良等により当苑の判断で設置する加湿器等	15 円/日

*1 製品ご利用につき、上記料金がかかります

山口苑デイサービス 利用料金表

通所介護費 基本利用単位(7時間以上8時間未満)・地域密着型

要介護 1 753 単位	要介護 2 890 単位	要介護 3 1,032 単位	要介護 4 1,172 単位	要介護 5 1,312 単位
-----------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------------

加算メニュー単位

地域別単価 10.68 円

入浴介助加算 I	40 単位
サービス提供体制強化加算(I)イ	22 単位

※ 下表の合計単位数にはサービス提供強化加算(I)イが含まれます。

食事	700 円 (昼食 600 円 + おやつ 50 円 +ティータイム 50 円)
----	---

注:食費は事業所によって異なります。

	入浴介助加算なし			入浴介助加算あり		
要介護 1	合計単位数	775 単位	① 8,277 円	合計単位数	815 単位	① 8,704 円
	②	7,449 円	③ 828 円 + 700 円 =	②	7,833 円	③ 871 円 + 700 円 =
	②	6,621 円	③ 1,656 円 + 700 円 =	②	6,963 円	③ 1,741 円 + 700 円 =
	②	5,793 円	③ 2,484 円 + 700 円 =	②	6,092 円	③ 2,612 円 + 700 円 =
要介護 2	合計単位数	912 単位	① 9,740 円	合計単位数	952 単位	① 10,167 円
	②	8,766 円	③ 974 円 + 700 円 =	②	9,150 円	③ 1,017 円 + 700 円 =
	②	7,792 円	③ 1,948 円 + 700 円 =	②	8,133 円	③ 2,034 円 + 700 円 =
	②	6,818 円	③ 2,922 円 + 700 円 =	②	7,116 円	③ 3,051 円 + 700 円 =
要介護 3	合計単位数	1,054 単位	① 11,256 円	合計単位数	1,094 単位	① 11,683 円
	②	10,130 円	③ 1,126 円 + 700 円 =	②	10,514 円	③ 1,169 円 + 700 円 =
	②	9,004 円	③ 2,252 円 + 700 円 =	②	9,346 円	③ 2,337 円 + 700 円 =
	②	7,879 円	③ 3,377 円 + 700 円 =	②	8,178 円	③ 3,505 円 + 700 円 =
要介護 4	合計単位数	1,194 単位	① 12,751 円	合計単位数	1,234 単位	① 13,179 円
	②	11,475 円	③ 1,276 円 + 700 円 =	②	11,861 円	③ 1,318 円 + 700 円 =
	②	10,200 円	③ 2,551 円 + 700 円 =	②	10,543 円	③ 2,636 円 + 700 円 =
	②	8,925 円	③ 3,826 円 + 700 円 =	②	9,225 円	③ 3,954 円 + 700 円 =
要介護 5	合計単位数	1,334 単位	① 14,247 円	合計単位数	1,374 単位	① 14,674 円
	②	12,822 円	③ 1,425 円 + 700 円 =	②	13,206 円	③ 1,468 円 + 700 円 =
	②	11,397 円	③ 2,850 円 + 700 円 =	②	11,739 円	③ 2,935 円 + 700 円 =
	②	9,972 円	③ 4,275 円 + 700 円 =	②	10,271 円	③ 4,403 円 + 700 円 =

※ 介護度別の表上段は1割負担の方、表中段は2割負担の方、表下段は3割負担の方の利用料金です。

※ 介護職員等処遇改善加算について、利用者の皆さまに負担していただく額は使用した総単位数の

9.2%の1割となり、金額にすると1回 1,000 単位を使用した場合 約 98 円 ~ 約 295 円 (3割負担)となります。

① サービス利用料金 (合計単位数 × 地域別単価 10.68 円)

② 介護保険から給付される金額 (サービス利用料金の9割・8割又は7割)

③ サービス利用に係る自己負担額 (① - ② + 食費 700 円)

※ 個別機能訓練計画に基づき生活機能の向上を目的とした訓練を行っている皆さんには、上記の単位数以外

に個別機能訓練加算I(イ) (1日 56 単位 自己負担額 約 66 円 ~ 約 196 円 (3割負担)、

個別機能訓練加算I(ロ) (1日 76 単位 自己負担額 約 89 円 ~ 約 267 円 (3割負担)、

個別機能訓練加算(II) (1月 20 単位 自己負担額 約 23 円 ~ 約 68 円 (3割負担)が加算されます。

※ 認知症加算に該当する場合は別途1回につき 約 64 円 ~ 約 192 円 (3割負担)が加算されます。

※ 科学的介護推進体制加算(40単位)に該当するため、別途1月あたり約 45 円 ~ 約 135 円が加算されます。

山口苑デイサービス 利用料金表(介護予防)

予防専門型通所サービス費 ア:基本利用単位

要支援 1 (1月につき 1,798 単位) 要支援 2 (1月につき 3,621 単位)

地域別単価
10.68 円

加算メニュー単位

イ:科学的介護推進体制加(1月につき 40 単位)
ウ:サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(要支援1の方は1月につき 88 単位) (要支援2の方は1月につき 176 単位)

食事 700 円(昼食 600 円 +
おやつ 50 円 +ティータイム 50 円)

注:食費は事業所によって異なります。

	1 割 負 担	合計単位数 2,103 単位			1 割 負 担	合計単位数 4,190 単位	
		①	22,460 円			①	44,749 円
	②	20,214 円	②	40,274 円			
	③	2,246 円	③	4,475 円			
		2,246 円(食事別)		4,475 円(食事別)			
要 支 援 1	2 割 負 担	合計単位数 2,103 単位		要 支 援 2	2 割 負 担	合計単位数 4,190 単位	
		①	22,460 円			①	44,749 円
	②	17,968 円	②	35,799 円			
	③	4,492 円	③	8,950 円			
		4,492 円(食事別)		8,950 円(食事別)			
要 支 援 1	3 割 負 担	合計単位数 2,103 単位		要 支 援 2	3 割 負 担	合計単位数 4,190 単位	
		①	22,460 円			①	44,749 円
	②	15,722 円	②	31,324 円			
	③	6,738 円	③	13,425 円			
		6,738 円(食事別)		13,425 円(食事別)			

※合計単位数にはア:基本単位数にイ:サービス提供体制加算(Ⅰ)、ウ:科学的介護推進体制加算及びエ:介護職員等
処遇改善加算(使用した総単位数の 9.2 %)が含まれます

○要支援1の方:使用した総単位数(ア+イ+ウ)=1,926単位 エ=177単位 合計単位数=2,103単位

○要支援2の方:使用した総単位数(ア+イ+ウ)=3,837単位 エ=353単位 合計単位数=4,190単位

① サービス利用料金(合計単位数 × 地域別単価 10.68 円)

② 介護保険から給付される金額(サービス利用料金の9割・8割又は7割)

③ サービス利用に係る自己負担額(① - ②)

※ 上記の利用料金は1ヵ月分の料金になります。食費は含まれておりませんので、

700 円(昼食 600 円、おやつ 50 円、 ティータイム 50 円) × 利用日数の費用が別途必要

※ この他の体制を充実させた場合には、厚生労働省の定める基準に基づきご負担をお願いすることとなります。

1. レクリエーション・クラブ活動

入場料、材料代等の実費

2. 理髪・美容

(1) カット・ブロー	2,000円
(2) 顔剃り	700円
(3) シャンプー	700円
(4) パーマ	4,200円
(5) 毛染め	4,200円
(6) ヘアマニキュア	4,200円

3. おむつ代

実費相当額

4. 利用開始時に係る費用

連絡袋	120円
連絡帳	60円
薬袋	10円

居宅介護支援事業所 山口苑

別紙2 居宅介護支援費（I）

	要介護 1・2	要介護 3・4・5
居宅介護支援費（i） （取扱件数が40件未満）	12,000円	15,591円
居宅介護支援費（ii） （取扱件数が40件以上60件未満）	6,011円	7,779円
居宅介護支援費（iii） （取扱件数が60件以上）	3,602円	4,663円
特定事業所加算(I)	5,734円	
特定事業所加算(II)	4,652円	
特定事業所加算(III)	3,569円	
特定事業所加算(A)	1,259円	

☆ 上記表の居宅介護支援費には初回加算、入院時情報連携加算、退院・退所加算、小規模多機能型居宅介護事業所連携加算、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所加算、緊急時等居宅カンファレンス加算は含まれておりません。